

令和2年12月7日

第9回中・西毛交通圏タクシー準特定地域協議会の書面協議の結果について

標記、書面協議の結果を下記のとおり公表いたします。

記

1. 書面協議開始日
令和2年11月13日（金）
2. 書面協議表決日
令和2年11月27日（金）
3. 協議事項
 - (1) 協議会設置要綱の一部改正について
 - (2) 公定幅運賃の範囲指定に関する意見について
4. 協議結果
 - (1) 協議会設置要綱の一部改正について
構成員17人中「承認する」17人。「承認しない」0人。
 - (2) 公定幅運賃の範囲指定に関する意見について
構成員17人中「意見なし」17人。「意見あり」0人。
(意見)
 - ・同一地域、同一運賃にすべき。現状の運賃体系は複雑すぎる。お客様に運賃説明をするのに難儀する。

別添「意見書について」を関東運輸局長に提出する。

- 問い合わせ先（事務局）
一般社団法人群馬県タクシー協会（担当：小島、山口）
〒379-2166 群馬県前橋市野中町588
TEL 027（261）2071

令和2年12月7日

第6回中・東毛交通圏タクシー準特定地域協議会の書面協議の結果について

標記、書面協議の結果を下記のとおり公表いたします。

記

1. 書面協議開始日
令和2年11月13日（金）
2. 書面協議表決日
令和2年11月27日（金）
3. 協議事項
 - (1) 協議会設置要綱の一部改正について
 - (2) 公定幅運賃の範囲指定に関する意見について
4. 協議結果
 - (1) 協議会設置要綱の一部改正について
構成員16人中「承認する」16人。「承認しない」 0人。
 - (2) 公定幅運賃の範囲指定に関する意見について
構成員16人中「意見なし」16人。「意見あり」 0人。
(意見)

別添「意見書について」を関東運輸局長に提出する。

- 問い合わせ先（事務局）
一般社団法人群馬県タクシー協会（担当：小島、山口）
〒379-2166 群馬県前橋市野中町588
TEL 027（261）2071

令和2年12月2日

関東運輸局長 殿
(群馬運輸支局長 経由)

中・西毛交通圏タクシー準特定地域協議会 会長

運賃の範囲の指定に関する意見書について

令和2年10月9日付け関自旅二第1330号により関東運輸局長から運賃の範囲の指定に関する通知がありましたので、当協議会として意見を下記のとおり提出いたします。

記

1. 協議会名 中・西毛交通圏タクシー準特定地域協議会
2. 開催日 令和2年11月13日（書面開催）
・意見の締め切り令和2年11月27日
3. 意見(構成員17名：意見 1名, 意見無し16名)
 - ・同一地域、同一運賃にすべき。現状の運賃体系は複雑すぎる。お客様に運賃説明をするのに難儀する。

協議会事務局

(一社) 群馬県タクシー協会

専務理事 小島 貢

群馬県前橋市野中町588

TEL 027 (261) 2071

FAX 027 (263) 0611

令和2年12月2日

関東運輸局長 殿
(群馬運輸支局長 経由)

東毛交通圏タクシー準特定地域協議会 会長

運賃の範囲の指定に関する意見書について

令和2年10月9日付け関自旅二第1330号により関東運輸局長から運賃の範囲の指定に関する通知がありましたので、当協議会として意見を下記のとおり提出いたします。

記

1. 協議会名 東毛交通圏タクシー準特定地域協議会
2. 開催日 令和2年11月13日（書面開催）
・意見の締め切り令和2年11月27日
3. 意見(構成員16名：意見 0名, 意見無し16名)

協議会事務局

(一社)群馬県タクシー協会
専務理事 小島 貢

群馬県前橋市野中町588

TEL 027 (261) 2071

FAX 027 (263) 0611